

# 戸籍謄抄本等申請書(郵便請求用)

市区町長様

☆本籍地の市区町に申請してください。

申請者	住所		
	氏名	(生年月日)	年 月 日
	電話 (昼間の連絡先)		
	戸籍の筆頭者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者(夫又は妻) <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母又は祖父母) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子又は孫) <input type="checkbox"/> その他( )	

本人・配偶者、直系血族、特別な利害関係人以外の方が申請する場合は委任状(自署・押印)が必要です

必要な戸籍	本籍	番地
	筆頭者	(生年月日)

※戸籍の最初に名前のある方(亡くなくても変わりません)

必要なもの	謄本(全部)	抄本(一部) ※誰のものが必要か名前を記入してください
	戸籍 (1通 450円)	通
除籍・原戸籍 (1通 750円)	通	通 ( 分の ) 年 月 日生
戸籍の附票 (1通 200円)	通	通 ( 分の ) 年 月 日生
必要な場合はチェック	<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人の情報	
身分証明書 (1通 200円)		通 ( 分の ) 年 月 日生
		通 ( 分の ) 年 月 日生

★請求内容により、請求者と対象者の関係を証明するもの、請求理由を証明するもの等の提示を求められることがあります。

最近2週間以内の戸籍の届出をされた方は、以下に内容をお書きください。

【 月 日に 出生 死亡 婚姻 その他( )の届けを( )市区町に届出】

請求理由	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍( )届出の添付資料 <input type="checkbox"/> 公的年金( 年金)
	<input type="checkbox"/> その他(具体的に )
	<input type="checkbox"/> 相続(必要な内容がわかっている場合は記入してください) 私の 父・母・祖父母・その他 [氏名 ]が死亡したことによる手続きで、 <input type="checkbox"/> 死亡した人について ⇒ <input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるものが 通必要。 ⇒ <input type="checkbox"/> 歳から死亡までのものが 各 通必要。 ⇒ <input type="checkbox"/> 歳から婚姻・転籍までのものが 各 通必要。 ⇒ <input type="checkbox"/> から までのものが 各 通必要。 <input type="checkbox"/> [氏名 ]と[氏名 ]の関係のわかるものが 通必要。
	<input type="checkbox"/> * 請求する戸籍の直系の方以外の方が請求する場合は、詳しい請求理由をご記入ください <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>

## 申請に必要なもの

- ①申請書  
便箋などでも可です。
- ②手数料  
郵便局の定額小為替をご利用ください。不足している場合は電話させていただきます。
- ③返信用封筒  
住所・氏名を記入してください。
- ④返送料  
普通郵便は(84円)、速達の場合は(+260円)です。普通郵便は枚数によって料金が変わります。
- ⑤本人確認書類  
申請者の本人確認資料(運転免許証または住所の記載のある保険証の写し等)

※直系血族であることを証明する書類  
神河町の戸籍で確認ができない場合、戸籍・除籍謄抄本のコピー等を添付してください。

\* 神河町では平成17年8月に戸籍を電算化しています。  
 \* 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは、5万円以下の過料に処せられます。  
 ※申請書の内容が不備なときは電話で連絡させていただきます。

(本庁)  
 〒679-3116  
 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地  
 神河町役場 住民生活課 戸籍係  
 TEL 0790-34-0962